

第6次 尾花沢市総合振興計画 元気おばなざわ創造プラン

後期基本計画

[平成28年度～平成32年度]

夢かがやき
絆でむすぶ
元気創造のまち尾花沢

の実現をめざして…



雪とスイカと花笠のまち

第6次 尾花沢市総合振興計画
元気おばなざわ創造プラン

後期基本計画

[ダイジェスト版]

平成28年3月

発行 尾花沢市

〒999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目1-3

TEL : 0237-22-1111(代表)

■ <http://www.city.obanazawa.yamagata.jp>

■ E-mail info@city.obanazawa.yamagata.jp

尾花沢市



I 計画の基本的な方針

本市は、輝ける本市の未来に向けたまちづくりの指針として、平成23年3月に「第6次尾花沢市総合振興計画」(平成23年度～32年度)を策定しました。

また、5ヶ年の基本計画(平成23年度～27年度)を策定し、7つの基本目標に沿った各種施策を展開してきました。

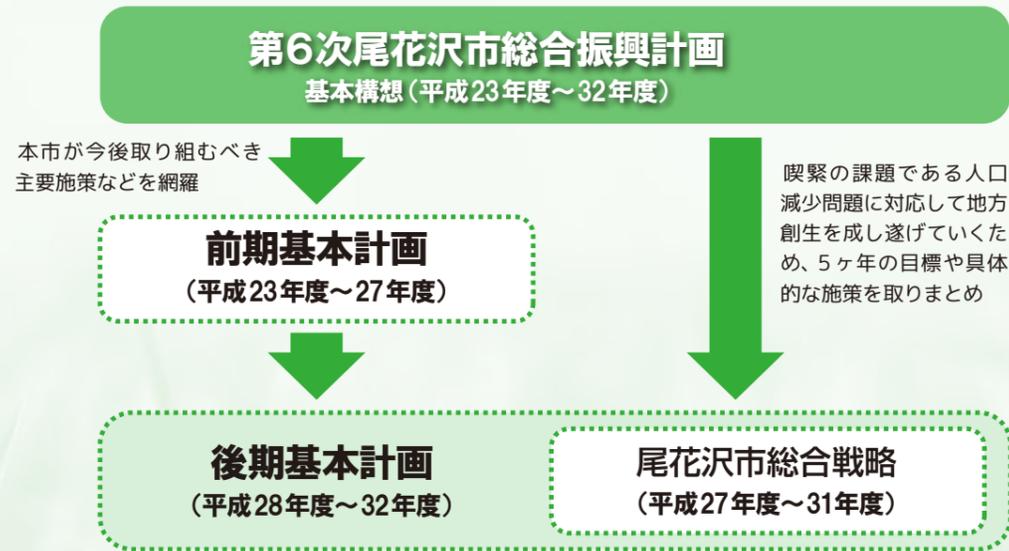
そして今回、基本計画5ヶ年の見直し時期を迎えたことに伴い、本市を取り巻く状況の変化や過去5ヶ年の施策の進捗状況を踏まえつつ、基本構想に掲げる本市の将来像「夢かがやき 絆でむすぶ 元気創造のまち 尾花沢」の実現を目指し、次の5ヶ年の基本計画(後期基本計画)の策定を行いました。

II 「尾花沢市総合戦略」との関係

「尾花沢市総合戦略」(平成27年度～31年度)は、喫緊の課題である人口減少問題に対応して地方創生を成し遂げていくため、今後目指すべき本市の将来の方向と人口の将来展望を提示した「尾花沢市人口ビジョン」に基づき、5ヶ年の目標や具体的な施策をまとめたものです。

また、総合戦略は、本市のまちづくりの最上位計画である「第6次尾花沢市総合振興計画」との整合を確保しつつ、策定したものです。

本基本計画(後期基本計画)は、本市が今後取り組むべき主要施策などを網羅的に定めたものであり、総合戦略で取り組む人口減少対策や地方創生の具体的な施策・取組みを内包しています。



III 計画期間

本基本計画(後期基本計画)は、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年です。



IV 前期基本計画 重点プロジェクトの評価

平成26年度実績をもとに達成状況を評価してみると、目標指標のうち新規雇用創出、新たな定住促進条例の制定、元気な地域づくり交付金の制度化については、中間目標を達成しています。交流人口、生活排水処理施設普及率の中間目標は設定されていませんが、平成32年度の目標と比較すると概ね順調に推移しております。

重点プロジェクト目標指標に対する中間達成度

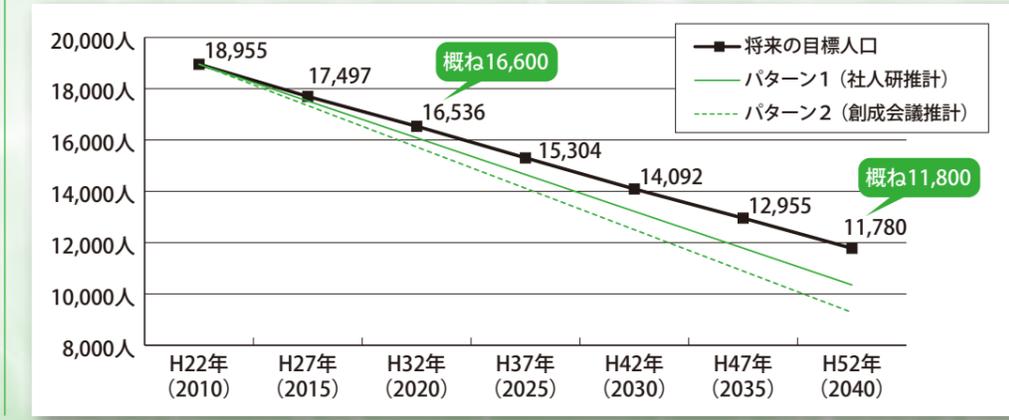
目標指標	単位	平成22年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
6次産業化の推進	-	-	支援実施	支援実施	支援実施
農業産出額	億円	89.0	99.6	110	115
新規雇用創出	人	-	193	180	330
企業立地促進事業	-	-	支援実施	支援実施	支援実施
東北中央自動車道・国道347号等の整備促進	-	-	尾花沢新庄道路全線供用開始	整備促進	整備促進
新たな定住促進条例の制定	-	-	平成26年4月施行	制度化	制度化
交流人口	万人	154	162	-	200
生活排水処理施設普及率(※1)	%	60.3	71.4	-	75.8(※2)
自治基本条例(仮称)の制定	-	-	-	-	制度化
元気な地域づくり交付金の制度化	-	-	平成24年4月施行	制度化	-
まちづくり支援員(仮称)の配置	-	-	平成23～26年度まで地域支援員を配置	各地区への配置	-

※1 「水洗化率」→「生活排水処理施設普及率」
 ※2 平成32年度の目標値は平成27年度に生活排水処理施設整備基本構想の見直しを図り、90.4%→75.8%としている。

V 将来人口

平成27年10月に策定した「尾花沢市人口ビジョン」による将来の目標人口との整合性を図るため、第6次尾花沢市総合振興計画における平成32年の将来の目標人口を16,600人に修正します。

将来の目標人口



VI 後期基本計画【主要施策の体系】

※ 数字の 1 2... は、「尾花沢市総合戦略」に関する人口減少対策と地方創生の施策

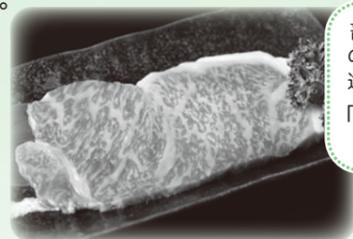
農・商・工・観の連携による 活力ある産業づくり

「尾花沢産米(雪さらり)」、「尾花沢すいか」、「尾花沢牛(雪降り和牛)」、「尾花沢そば」の生産・加工・販売に対する支援を充実し、農工商観の連携による地域が一体となった尾花沢ブランドを全国に発信し、商店街や観光、産業を元気にしていきます。また、国道347号の通年通行をはじめとした交通アクセスの利便性を活かし、企業の受注拡大や立地促進、さらなる交流人口の拡大に向けた取組みを進めていきます。

農業

担い手農家や集落営農組織を育成し、農地の貸し借りや集積化を図ります。尾花沢すいかや雪降り和牛尾花沢を中心に、さらなるブランド力の強化と販路拡大のため、大消費地へのトップセールスをさらに展開していきます。

- 1 担い手及び新規就農者の育成・確保
- 2 農業生産基盤の充実
- 3 農産物の生産性・品質の向上、ブランド化の推進、トップセールスの推進
- 4 環境保全型農業の推進
- 5 地産地消の促進
- 6 都市と農村の交流の推進
- 7 6次産業化の推進
- 8 尾花沢牛(雪降り和牛尾花沢)の振興



畜産農家の愛情と雪国の厳しい環境が育んだ逸品
「雪降り和牛尾花沢」



商業

魅力ある店づくりを支援。地元商店街での購買力を高め、にぎわいのあるまちをつくります。

- 1 商店街の活性化
- 2 商工会・商店街協同組合等の充実強化と商業経営の近代化
- 3 商業サービスの向上支援

工業

国道347号の通年通行をはじめ、交通アクセスの優位性をPRし、市内企業の受注拡大と、経営の安定化を図ります。

- 1 優良企業の積極的な誘致
- 2 既存企業の経営強化
- 3 起業支援の充実

林業

- 1 森林整備の推進
- 2 合理的な森林作業の推進
- 3 森林の総合的利用
- 4 水源地としての森林の保全
- 5 ナラ枯れ・松枯れ等被害の防止

観光

国道347号を核とする広域観光の連携や、国内外からの観光客に対応した情報提供等を実施し、交流人口200万人を目指します。

- 1 観光推進体制の充実
- 2 観光・交流資源の充実
- 3 地域資源と連携した観光の推進
- 4 観光・交流イベントの充実
- 5 PR活動の推進



大正ロマンの風情があふれ、国内外から多くの観光客が訪れる
「銀山温泉」



就労対策 勤労者福祉

- 1 雇用機会の確保と雇用の促進
- 2 勤労者福祉の充実

にぎわいとやすらぎのある 定住のまちづくり

尾花沢に住みたい、住み続けたい皆さんの夢を支援する新たな住宅施策に取り組み、若者や移住者がずっと住み続けられるやさしいまちづくりを目指します。また、地域コミュニティづくりを進め、地域を元気に、まちを元気にしていきます。

働く場の確保

拡張した福原工業団地。最大1億円(H28.4月現在)の用地取得奨励金等で企業の誘致を図ります。

- 1 企業誘致の積極的推進
- 2 農業の6次産業化の展開
- 3 成長産業分野での雇用の確保

居住環境

新築・リフォーム・空き家改修への補助を充実。防犯灯のLED化や通学路への防犯カメラも設置していきます。

- 1 住環境の整備
- 2 住宅施策の充実

コミュニティ再生

地域の「絆」や「結」をさらに深めるため、地域おこし協力隊の活用や専門家等のアドバイザーを派遣します。

- 1 地域コミュニティ意識の啓発とリーダーの育成
- 2 地域コミュニティ再生支援策の推進

移住・交流

移住ガイドブックや移住ナビ(ホームページ)を開設。移住支援コーディネーターを配置し、移住者と地域との橋渡しを行います。

- 1 交流活動の充実
- 2 UJIターンの促進
- 3 情報発信の充実

互いに支え合う人にやさしい 健康・福祉のまちづくり

子育てで日本一への挑戦!!
子どもたちへの医療費支援に加え、お父さんやお母さんを応援する施策も充実していきます。子どもたちの成長を地域で見守りながら、みんなが健康で元気なまちをつくります。

子育て支援 少子化対策

結婚から子育てまで支援を充実。「知育」「食育」「体育」「徳育」の体験型事業を実施し、児童の個性と丈夫で豊かな人間性を育みます。

- 1 地域における子育て支援の充実
- 2 母親と子どもの健康の保持・増進
- 3 要保護児童等への支援
- 4 障がいを持つ児童への支援
- 5 ひとり親家庭の支援
- 6 子どもの安全確保
- 7 婚活支援体制の確立



親子でのびのびと遊べ、保護者の情報交換ができる地域子育て等拠点施設
「ABESA」



高齢者施策

老人クラブ活動の支援や高齢者の社会参加を促し、豊かな知恵を生かした「生涯元気」なまちづくりを進めます。

- 1 生きがいづくりと社会参加の促進
- 2 在宅生活への支援
- 3 地域包括支援センター機能の充実
- 4 介護保険サービスの充実
- 5 介護予防の推進
- 6 地域で支え合うまちづくりの推進

健康づくり 医療

健康増進・疾病の発生予防を図る「一次予防」を重点化。健康寿命の延伸と予防重視型の健康づくりを推進します。

- 1 地域ぐるみの健康づくり活動の促進
- 2 健康診査・保健指導等の充実
- 3 食育の推進
- 4 歯科保健の推進
- 5 心の健康づくりの推進
- 6 感染症予防の推進
- 7 地域医療体制の充実

障がい者 施策

各種制度の周知と相談体制を充実します。また、個人の就労機会の確保にも努めます。

- 1 生活支援の充実
- 2 保健・教育対策の充実
- 3 就労支援の充実
- 4 福祉のまちづくり

地域福祉

福祉ボランティアの育成や福祉隣組制度の充実など、共助による地域で支える体制をつくります。

- 1 地域福祉活動推進体制の整備
- 2 福祉意識の高揚
- 3 社会福祉活動の活性化
- 4 公共施設等のバリアフリー化の推進

社会保障

- 1 国民健康保険事業の健全化
- 2 国民年金制度の周知
- 3 生活保護制度等の適切な運用

人と自然を思いやる 安全安心な生活環境づくり

尾花沢市の全地区で組織された自主防災組織とともに、自助・共助・公助による災害に強い地域づくりを目指します。また、防犯灯のLED化を加速させ安全で明るく元気なまちをつくります。

環境保全

地域の環境美化活動や花植栽活動など市民主体の活動への支援や、省エネルギー等に関する施策を進めます。

- 1 環境保全意識の高揚
- 2 環境保全活動の促進
- 3 省エネルギー・新エネルギー施策の推進
- 4 地球温暖化防止対策の推進
- 5 公害環境調査の実施
- 6 花にこだわる美しい景観づくり

環境衛生

- 1 ごみ処理体制の充実
- 2 リサイクルの推進
- 3 ごみの不法投棄対策の推進
- 4 し尿等処理体制の充実

水道

- 1 水源の確保
- 2 水道施設の整備
- 3 水道事業の健全運営

下水道等

- ① 公共下水道事業の推進
- ② 農業集落排水事業の促進
- ③ 合併処理浄化槽の設置促進
- ④ 都市下水路の適正管理

消防・防災

自主防災組織への資機材購入支援や防災行政無線を活用した情報発信により、地域の安全安心を確保します。

- ① 消防団の充実推進
- ② 常備消防・救急体制の充実
- ③ 防火対策の推進
- ④ 総合的な防災体制の確立
- ⑤ 地域防災体制の充実
- ⑥ 住宅の耐震改修の促進
- ⑦ 治山・治水対策の促進
- ⑧ 武力攻撃事態等への対策の推進

交通安全 防犯

防犯灯設置やLED化を進め、夜間でも安心して歩ける明るいまちを目指します。

- ① 交通安全意識の高揚
- ② 交通安全施設等の整備
- ③ 防犯意識の高揚と地域安全活動の促進
- ④ 防犯灯の設置促進

消費者対策

- ① 消費生活に関する相談の充実
- ② 消費者への啓発等の推進



災害時にも市民の安心安全を守る
「高機能消防指令センター」

人々が集う 雪に強い都市基盤づくり

市道の除雪や流雪溝、防雪柵の整備に加えて、地域と行政が連携した協働除排雪や、地域の除雪組織に対する活動支援を行うなど、冬期間だれもが安心安全に暮らす快適な生活環境づくりを目指します。また、雪国にしかない楽しみを体験する親雪イベントの充実により交流人口の拡大や産業の活性化を図り、冬の尾花沢を元気にしていきます。

雪対策

住宅の雪対策への助成や、地域一斉除排雪、除雪ボランティア等の支え合いにより雪国の暮らしを守ります。

- ① 除雪対策の推進
- ② 流雪溝の整備
- ③ 防雪柵の整備
- ④ 利雪対策の推進
- ⑤ 親雪活動の推進



「雪国にしかない楽しみ」を体験する親雪イベントの充実

道路・交通網

利便性に配慮した公共交通の充実を目指します。

- ① 地域高規格道路の整備促進
- ② 国・県道の整備促進
- ③ 市道の整備推進
- ④ 橋梁の長寿命化
- ⑤ 公共交通の充実

住宅・宅地

市有地を有効活用した安価な宅地の供給の検討や、新築・リフォーム・空き家改修への支援を充実します。

- ① 良好な住宅地の形成
- ② 市営住宅の整備・管理
- ③ 定住促進に向けた支援の充実

土地利用

- ① 土地利用関連計画の見直し・総合調整
- ② 適正な土地利用の推進
- ③ 地籍調査の推進と成果の活用

市街地整備

- ① 市街地整備体制の確立
- ② 市街地の再生

公園・緑地 水辺

- ① 公園の整備・充実
- ② 親水空間の整備

情報化

- ① 多様な分野における情報サービスの提供
- ② 行政内部の情報化の推進
- ③ 情報セキュリティ対策の推進
- ④ 情報化を支える人材の育成

地域特性を生かした心豊かな 教育と文化のまちづくり

子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の充実とともに、本市の特性を生かしたスポーツや文化・芸術活動を通して郷土への誇りを育み、尾花沢の未来を担う、ふるさと愛に満ちた元気な人材を育成していきます。

教育

地域資源を生かした体験学習や英語教育など特色ある教育の推進。特別支援教育支援員をニーズに合わせて配置し、信頼される学校づくりを進めます。

- ① 学校教育の充実
- ② 少子化に対応した学校統合
- ③ 学校施設・設備の整備
- ④ 教職員の資質の向上
- ⑤ 開かれた、信頼される学校づくり
- ⑥ 子どもの安全対策の推進
- ⑦ 家庭教育の充実



地域の子供は地域で育てる
「さわやかあいさつ運動」

青少年 健全育成

- ① 青少年健全育成体制の充実
- ② 非行防止活動等の促進
- ③ 青少年活動等の促進
- ④ 自然環境を生かした青少年健全育成活動の推進

スポーツ

- ① 既存スポーツ施設の整備・充実
- ② スポーツ団体の育成
- ③ 指導者の確保・育成
- ④ 多様なスポーツ活動の推進

文化財

文化や歴史、伝統や風習など、未来へ引き継ぐため、地域での取り組みを支援していきます。

- ① 文化遺産の保護・保存
- ② 文化遺産の活用
- ③ 芭蕉、清風歴史資料館の充実
- ④ 地域の伝統文化の振興

芸術・文化

- ① 芸術・文化活動の推進
- ② 芸術・文化団体の育成
- ③ 文化体育施設の活用

生涯学習

- ① 生涯学習講座・教室の充実
- ② 指導者の確保と有効活用
- ③ 生涯学習関連施設の整備・充実
- ④ 市民図書館の整備・充実

市民とともに作る 協働のまちづくり

まちづくりは行政だけで実現することは不可能であり、市民と行政が同じ意識を持ち、それぞれの立場から、共に知恵や労力を出し合い、一体となって元気なまちづくりを進めていきます。また、友好都市や市民の地域間交流を一層深めるとともに、ふるさと納税者などとの交流により地域の活性化を目指します。

協働のまちづくり

「元気な尾花沢を語る会」の開催。市民と行政とが一体となった元気なまちづくりを進めます。

- ① 地域主権型のまちづくりの推進
- ② 市民との協働体制の確立
- ③ 広報・広聴活動の充実
- ④ 情報公開の推進
- ⑤ 行政計画策定等への参画・協働の促進
- ⑥ 公共施設管理等への参画・協働の促進
- ⑦ 多様な市民団体、ボランティア等の育成
- ⑧ 明るい選挙の推進

コミュニティ活動

元気な地域づくり交付金により、地域の元気力向上のため創造的な地域活動を支援します。

- ① コミュニティ活動の活性化に向けた支援の推進
- ② コミュニティ施設の機能充実
- ③ コミュニティ意識の啓発と地域リーダーの育成

男女共同参画

新たな男女共同参画行動計画を策定し、市民への周知に努めます。

- ① 男女共同参画に関する意識改革の推進
- ② 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進
- ③ 仕事と家庭の両立支援

交流

- ① 国際化への対応の推進
- ② 友好都市など地域間交流の推進
- ③ ふるさと市民との交流活動の推進

行政経営

保健センターと防災センター機能を備えた複合型の庁舎を建設します。

- ① 行政改革の推進
- ② 健全な財政運営の推進
- ③ 広域行政の推進